**一般地域の景観形成基準に対する措置状況説明書（建築物の建築等）**

**<商業・業務系市街地＞**

|  |
| --- |
| **＜当該行為における景観に関する考え方＞**記載欄 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **配置** | ○歩行者に圧迫感や威圧感を与えないように努める。 | |
| 記載欄 | |
| ○商店街では、住宅や駐車場など店舗以外の出入口の設置等について、隣接する建築群との関係に配慮し、にぎわいを損なわないよう計画する。 | |
| 記載欄 | |
| ○道路などの公共空間と連続したオープンスペースの確保など、公共空間との関係に配慮する。 | |
| 記載欄 | |
| ○敷地内に残すべき景観資源（遺構、樹木、池、湧水等）がある場合には、これを生かした計画とする。 | |
| 記載欄 | |
| **高さ・**  **規模** | 〇道路や公園、広場など周辺の見通しのきく場所からの見え方に配慮する。 | |
| 記載欄 | |
| ○住居系の建築物と隣接する場合は、建築物の分節化や高層部の後退などにより、圧迫感の軽減に配慮する。 | |
| 記載欄 | |
| **形態・**  **意匠・**  **色彩** | 〇建築物単体だけでなく、周辺の建築物や景観資源等（公園・緑地、並木、モニュメント等）との調和に配慮する。 | |
| 記載欄 | |
| ○商店街では、店舗開口部の位置や形態など、隣接する建築群との関係に配慮し、にぎわいが連続するよう計画する。 | |
| 記載欄 | |
| ○色彩は、「色彩基準」に適合するとともに、周辺との調和に配慮する。 | |
| 記載欄 | |
| ○外壁は、周辺の景観との調和に配慮した素材を活用する。 | |
| 記載欄 | |
| ○附帯する建築設備等は、建築物と一体的な意匠計画とするなど、周囲からの見え方に配慮する。 | |
| 記載欄 | |
| **公開**  **空地・**  **外構・**  **緑化等** | ○外構計画は、隣接する敷地や道路など周囲の街並みとの調和に配慮する。 |
| 記載欄 |
| ○周辺のみどりとの連続性を考慮し、敷地や建築物を緑化する。 |
| 記載欄 |
| ○緑化にあたり、樹種の選定や樹木の配置等は継続的な維持管理が可能な計画とする。 |
| 記載欄 |
| ○照明は、夜間の景観や周囲の環境に配慮する。 |
| 記載欄 |

|  |
| --- |
| **<上記以外で特に景観に配慮した事項＞**記載欄 |